

第2回久留米市北野複合施設指定管理者候補者選定委員会 会議録

日 時：令和6年9月17日（火） 14時45分～15時45分

場 所：久留米市保健所会議室

出席委員：右田委員、矢野委員、堤委員、宮崎委員、河野委員、和田委員

欠席委員：なし

1 開会

2 報告

(1) 応募状況報告

【事務局】 公募の状況、現地説明会（5団体参加）、質問及び回答（7件）、申請書提出（2団体）を報告。

(2) 選定要領

【事務局】 第1回会議で決定した選定要領について確認。

3 議題

(1) 書類審査について

①応募資格の確認

【事務局】 各申請者が、応募資格を満たしていること、欠格事項に該当しないことを説明。

【委員】 今回、3者共同での応募があるが、こういうケースは多いのか。他にもこういう事例があるのか。

【事務局】 施設管理会社と事業運営会社の2者がグループという場合はありましたが、3者というのはありません。グループの構成団体数の制限はありません。3者とした意図は、面接の際に質問で確認いただければと思います。

【委員】 共同体の構成団体のひとつは、今後、一般社団法人として設立される予定と記載があるが。

【事務局】 現在も活動はされているようですが、一般社団法人の設立はまだです。応募資格には法人格の有無を問いませんので、応募はできると判断しています。

【委員】 共同体の構成団体のひとつは市内企業だが、どういった業種の企業なのか？

【事務局】 清掃やビル管理等の企業とのことです。

【委員】 共同体の構成団体のうち2団体は同じ代表者だが、法人と法人格を持たない団体をいれた意図を応募の段階で把握しているか。

【事務局】 応募の段階では確認していません。募集要項に、久留米市内に事務所や事業所があること、グループの場合、意思決定を行う本社等の機能を久留米市内に有する団体を構成員に含むことを要件としていますので、共同体を組まれたと

推測しています。

《※各委員の挙手をもって了承。》

②提出書類の確認

【事務局】 各申請者の提出書類について説明。

【委員】 共同体の構成団体のひとつが、一般社団法人設立予定の団体ということについて、応募に対しての制限はないと思うが、どう審査したらいいと考えればいいのか。書類審査は、財務上問題がないとか体制上問題がないとか、実績がどうかを書類上審査するものだと認識しているが、今後設立されるという団体をどのように評価すればいいのか。

【事務局】 提出の際、相当する書類もないのか確認しましたが、「ない」とのことでした。

【委員】 一次審査は、応募資格や提出書類などを確認するもので、出せる書類は提出し、存在しないものは出せない。それで応募上は問題ないが、面接審査も含めてどう審査するかだと考える。

【委員】 申請は「構成団体が3者の共同体」だが、実質的に内容は2者分しか評価ができないのではないかということである。それで問題ないのか？

【事務局】 書類審査としては失格にするまではなくとも、その団体の提出書類の内容や提案内容の実現可能性等を含めて、審査していただくこととなります。

【委員】 2者ではなく3者で申し込んだ理由を面接の中で質問したらいいと思う。

【事務局】 提案書の中には、3者による運営について記載されている部分もあります。

【委員】 形式的な部分は満たしているので、内容については面接の質疑応答の中で確認し、評価するということになると思う。

《※各委員の挙手をもって了承。申請者（2団体）を一次通過者とする。》

(2) 第3回選定委員会（面接審査）について

【事務局】 二次審査（面接審査）の進行（スケジュール）、面接における注意事項を説明

《※各委員の了承をもって、承認》

4 その他

【事務局】 第3回会議の日程の確認。第3回に申請書一式を持参するよう依頼。

5 閉会